

**ShinEtsu**  
信越ポリマーグループ



Living With Green

2001年版  
環境報告書



# 本報告書のご利用にあたって

## 編集方針

- ・環境省「環境報告書ガイドライン2000年度版」に準拠して作成しました。ただし、「環境会計情報の総括」「事業エリアの上流・下流での環境負荷の状況及びその低減対策」、「輸送に係る環境負荷の状況及びその低減対策」等については記載していません。これらについては、次年度以降取り組む予定です。
- ・信越ポリマーグループの社員が持つ環境保全意識を、等身大でお伝えできるよう社員が登場して紹介します。

## 報告書対象期間

2000年4月～2001年3月

## 発行

2001年10月

## 次回発行予定

2002年10月

## 報告書対象組織

- 信越ポリマー(株)／東京工場
- 信越ポリマー(株)／南陽工場
- 信越ポリマー(株)／児玉工場
- しなのポリマー(株)
- 新潟ポリマー(株)
- 浦和ポリマー(株)

## 報告書対象分野

本報告書は環境分野について報告しています。当社の事業一般、財務情報等の詳細は会社案内をご覧ください。

## シンボルマークについて

### 表紙



「“グリーンな環境”の中で当社のキラリと光る価値を生み出していこう」といった気持ちを、緑の葉と光る露に託して表現しました。

### 裏表紙



藍色の水、緑の樹木、青い空の組み合わせで「生命力を継続的に発展させよう」、またShin-Etsuカラーで信越ポリマーの発展をイメージしました。

## 装丁について



大きな大きな地球にとって、信越ポリマーグループが取り組む環境保全活動はまだまだ微力でしかないでしょう。しかし、いずれこの小さな取り組みが、芽をだし、葉をつけ、きっと大きな花を咲かせるはず。永遠に環境保全活動に取り組み続ける私たちの意気込みを、この装丁で表現しました。



# 目次 CONTENTS

04		ごあいさつ
05		事業活動と環境とのかかわり part1 ～主要製品～
06		事業活動と環境とのかかわり part2 ～インプットとアウトプット～
07		事業活動と環境とのかかわり part3 ～環境保全活動概要～
08		新経営戦略計画・環境基本方針・ グリーン運動
10		環境マネジメントシステム
12		みつける ～研究・開発～
14		つくる part1 ～省エネルギー～
16		つくる part2 ～廃棄物削減・リサイクル～
18		まもる ～化学物質管理～
20		つたえる ～営業～
22		環境コミュニケーション part1 ～全社的な「グリーン運動」の取り組み～
25		環境コミュニケーション part2 ～社外へ向けての取り組み～
26		エコカレンダー
27		会社プロフィール

## index

FDA	20	原油換算エネルギー	15
GO活動	22	コ・ジェネレーション	14
GP活動	22	産業廃棄物	17
ISO 14001	10	事業系一般廃棄物	17
ISO 17025	11	生分解性樹脂	12
MSDS	18	セメント原燃料化	16
PRTR	18	特別管理産業廃棄物	17
エネルギー管理指定工場	15	ノーアイドリング運動	23
環境コミュニケーション	25	ノニルフェノール	20
環境パフォーマンス	23	廃棄物総排出量	17
グリーン運動	22	ペーパーレス運動	23



## ごあいさつ

21世紀は環境の世紀とも言われています。日本においては、かつて、企業活動等の結果として引き起こされた公害問題が、大きな社会的、国家的問題となったことがあります。この問題に対し、わが国は法の整備を進め、多くの関係者の懸命の努力によって、これを乗り越えることが出来ました。

このような問題が全世界的に広がり、地球上に住む人々の共通する問題として取り上げられるようになったのが、環境問題ではないでしょうか。環境問題には地球温暖化、環境汚染、資源枯渇等、私達を取り巻く生活環境の問題から、エネルギーの問題まで幅広い内容が含まれています。しかし、かつてのわが国が公害問題をクリアできたように、地球上の多くの人々が協力し合って努力すれば、この問題も解決できるのではないのでしょうか。美しい地球を、微妙にバランスしている生態系を、できる限り良い状態にして、未来の地球人に引き渡すことが私達の使命だと考えます。

企業の立場でこのような環境問題に取り組むために、当社では昨年『グリーン運動』をスタートさせました。これは、わが国の法が求めている種々の対策等を確実に実行することと、企業として求められている環境負荷の低減、省資源問題等を具体的実現するための全社運動です。このような運動の成果は、環境問題全体から見れば微々たるものに過ぎませんが、当社にとっては、大きな成果を生み出すものと期待しています。それは、コストという観点からです。企業における環境問題への取り組みは、企業が存続し続ける上で不可欠な、「生産」「消費」「再生産」のサイクルを維持、拡大させていくための必要コストであるとの認識に立ち、一時的にアップになったとしても、長い目で見れば、社会的にも評価を得、生産活動が拡大し、結果的に企業体質が強化されるようなものであるべきであると考えます。

過去においては、企業競争に勝ち抜くための懸命な努力が、不幸なことに公害問題を引き起こしてしまいましたが、これからは、その懸命な努力が結果的に、環境に優しい企業に繋がるようにならなければならないと思います。



代表取締役社長

日 浦 致





# 事業活動と環境とのかかわり

## part. ① 主要製品

信越ポリマーは、塩ビ（ポリ塩化ビニル）とシリコンゴムの二つの素材をキーマテリアルとして、電子材料から包装資材、建築・土木資材に至る幅広い分野で製品を提供しています。

ここでは環境負荷と環境保全活動の関係を資材調達や製品の開発・製造といった企業活動に沿ってまとめました。

### 塩ビ



●プラスチックシート関連製品



●塩ビコンパウンド



●塩ビパイプ



●プラスチック波板



●ラップフィルム

### その他プラスチック



●半導体関連容器

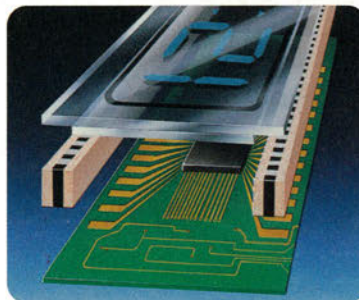


●エレクトロパック関連製品

### シリコンゴム



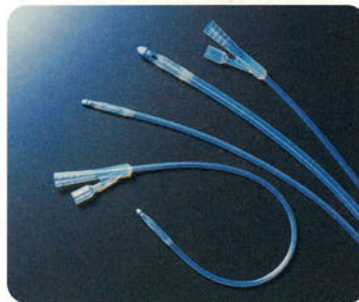
●キーパッド（ラバーコンタクト）



●インターコネクター



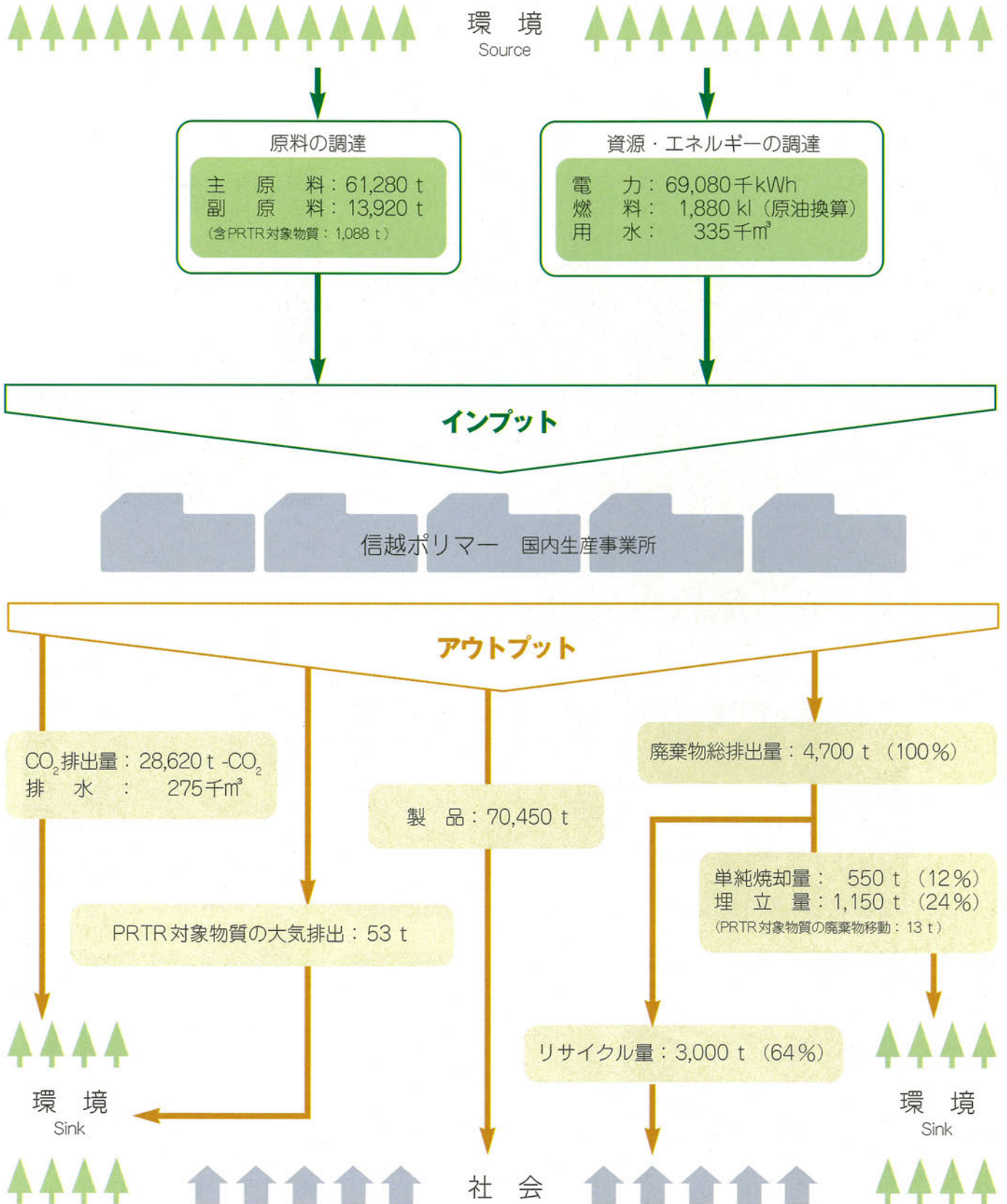
●OA 機器用部品



●シリコンゴム成形品

# 事業活動と環境とのかわり

## part.2 インプットとアウトプット

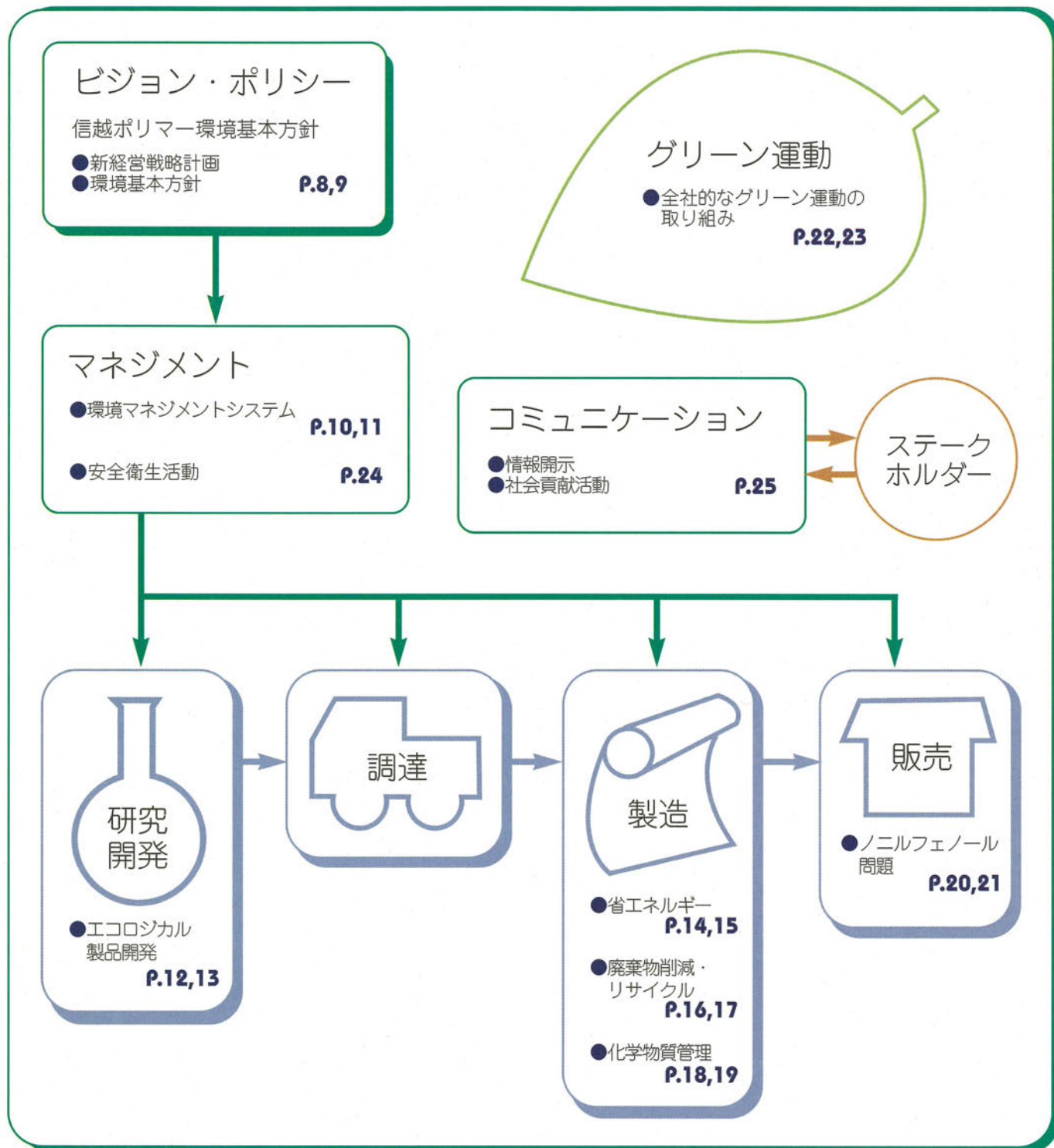






# 事業活動と環境とのかかわり

## part.3 環境保全活動概要



# 新経営戦略計画・環境基本方針・グリーン運動

信越ポリマーでは、中期経営計画として「新経営戦略計画」を掲げております。その中で、地球環境保全を使命の1つとして位置づけています。

そして、地球環境保全に関する基本理念・行動方針を

「環境基本方針」として定めています。また、信越ポリマー全グループの活動として2000年4月より「グリーン運動」を展開しております。

## 信越ポリマー 新経営 戦略計画

21世紀！ 新たなる挑戦と飛躍  
将来の展望と希望を実現し、  
創造性と活力に充ちた企業を目指そう。

### 使命

- 1 イノベティブな製品・サービスにより、マーケットで成長を遂げようとする企業の、強力なパートナーとなる。
- 2 常に顧客の立場で考え、提案し、顧客の価値創造、成長に資する製品・サービスをグローバルに提供する。
- 3 株主、顧客、従業員、社会及び地球環境に対し、その求められている企業責任を果たす。

## 信越ポリマー グリーン 運動

### 基本方針

グリーン運動は、環境面からの企業体質の強化・改善及び向上であり、これを当社の企業活動として定着させます。

### 行動指針

- 1 環境パフォーマンスの改善・向上
  - ① エネルギー使用量及びCO<sub>2</sub>排出量削減を推進する。
  - ② ゼロエミッションに向けて、廃棄物排出量削減、再利用、再資源化（リサイクル）を推進する。
  - ③ 化学物質の適正管理、PRTR対象物質の排出量及び移動量の削減を推進する。
- 2 環境マネジメントシステムの確立
  - ① 全生産事業所においてISO14001認証を取得し継続的改善を図る。
- 3 社会との環境コミュニケーション
  - ① 環境報告書の発行、インターネット・ホームページの活用などを通じて、当社グリーン運動の取組みを適切に社会に伝える。
  - ② 顧客に対して必要な環境・安全情報を提供するための体制を確立する。



# 信越ポリマー 環境 基本方針

2000年3月3日制定

## 基本理念

信越ポリマーグループは、地球環境保全を経営の最重要課題の一つと認識し、その求められている社会的責務を果たすことにより、持続可能な発展をめざした循環型経済社会の構築に積極的に参画します。

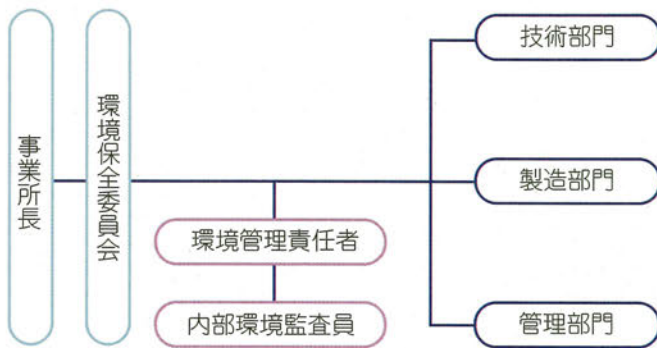
## 行動方針

- 1 環境保全活動を効果的・継続的に推進するための組織・体制を整備します。
- 2 省資源、省エネルギー、廃棄物削減、リサイクル、環境汚染物質の適正管理について、関係する法規制等を遵守すると共に、技術的、経済的に可能な範囲で、より高い目標を定め、環境保全の目的とするところを達成します。
- 3 新製品開発の段階から、調達・生産・使用及び廃棄に至る各段階での環境影響を評価し、環境負荷の低減に努めます。
- 4 環境教育等により、全社員に対して環境基本方針の理解と、環境意識の向上を図ります。
- 5 環境保全活動の実施状況について、広く外部に情報を公開し、地域社会との共生を図ります。

# 環境マネジメントシステム

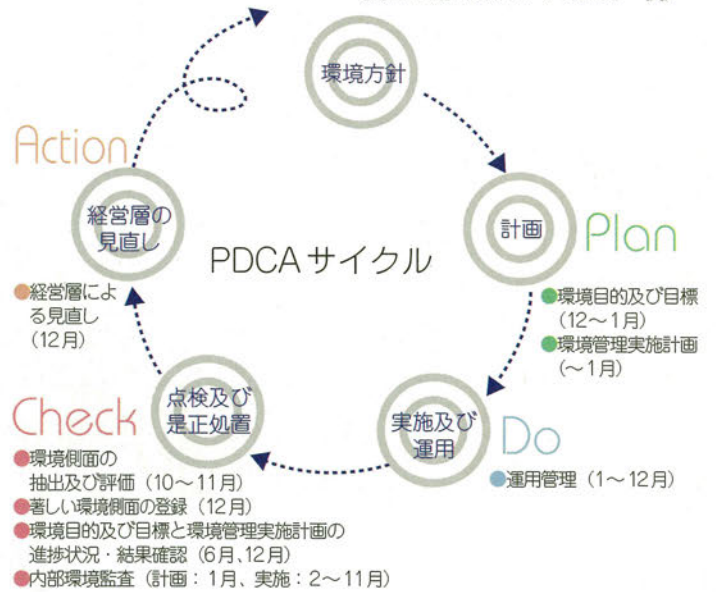
国際規格である環境マネジメントシステム「ISO14001」を環境保全に有効なシステムと捉え、海外を含むグループ企業の全生産事業所において認証取得を推進しました。

## 環境マネジメント組織図



## 環境負荷低減を目指すPDCAサイクル

(児玉工場PDCAサイクルの一例)



東京工場



南陽工場



児玉工場



しなのポリマー



浦和ポリマー



新潟ポリマー



## 事業所別 ISO14001 認証取得状況

事業所名	認証取得/期日	認証番号	認証機関	生産品目	所在地
東京工場	2001.07.23	JCQA-E-0270	日本化学 キューエイ	インターコネクター、 プラスチックシート関連製品、 ラップフィルム、 塩ビパイプ関連製品、 プラスチック波板、 塩ビコンパウンド	埼玉県さいたま市 吉野町 1-406-1
南陽工場	2001.02.26	JCQA-E-0232	日本化学 キューエイ	塩ビパイプ関連製品、 ラップフィルム	山口県新南陽市 開成町 4985
児玉工場	1999.01.11	JCQA-E-0040	日本化学 キューエイ	キーパッド (ラバーコンタクト)、 OA機器用部品、 シリコンゴム成形品	埼玉県神川町 大字元原字豊原 300-5
しなのポリマー	1999.04.05	JCQA-E-0056	日本化学 キューエイ	キーパッド (ラバーコンタクト)、 インターコネクター、 シリコンゴム成形品	長野県塩尻市 大字広丘堅石 2146-5
浦和ポリマー	2001.04.23	JCQA-E-0252	日本化学 キューエイ	エレクトロパック関連製品	埼玉県北葛飾郡 栗橋町小右衛門 1333
新潟ポリマー	2001.11 予定	—	—	半導体関連容器	新潟県糸魚川市 大字大和川 715

## 海外事業所ISO14001 認証取得状況

事業所名	認証取得/期日	認証番号	認証機関
Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn.Bhd.	2000.09.27	73329	Bureau Veritas Quality International
Shin-Etsu Polymer Europe B.V.	2001.06.12	2363/2.1	TUV Nederland QA
蘇州信越聚合有限公司	2001.10 予定	—	—

## ISO17025 認定取得

事業所名	認定取得/期日	認定番号	認定機関
分析センター	2001.04.11	RTL00870	(財)日本適合性 認定協会 (JAB)

当社分析センターは、試験所・検査機関の国際規格であるISO17025 (旧ガイド25) の認定を取得しました。これにより、試験測定データの信頼性の維持・向上に一層努めて参ります。





# みつげる



## 研究・開発

事業領域にとらわれることなく、広く環境保全に貢献できるようエコロジカルな製品の開発に取り組んでいます。

### 取り組み状況

#### ●カシカ

カシカはMgCl<sub>2</sub>/MgO系粒子を小袋詰した乾燥剤で上市して3年になりますが、電子機器・精密機器等の分野にはアウトガス、微粉塵、形状等の問題から参入できませんでした。そこで、吸湿性不織布と透湿不透水フィルムで包装した70%以上の吸湿率を持つシート状乾燥剤を開発し、既存のカシカとの補完・相乗効果による市場拡大を図っています。

#### ●融雪システム

遠赤外線を活用したシステムを、融雪テクノ(株)と共同開発。2000年秋に北海道地区の数カ所の駐車場で実地施工試験を行い、高い評価を受けました。2001年より本システムの本格量産を開始。遠赤外線を発生する『素子』および当社開発の『ヒーティングケーブル』の販売を行っています。

#### ●生分解性樹脂製品（農業用）

生分解性を有する園芸作物用『ランナークリップ』を開発・実用化しました。生分解性フェロモンディスペンサーは信越化学工業(株)との共同開発です。

#### ●生分解性樹脂製品（産業用）

エア緩衝材はポリエチレン等汎用樹脂が主流でしたが、世界で初めて生分解性を付与したフィルムによる緩衝材を完成させました。ソフト及びハードについて1年間成光産業(株)と共同研究。環境問題意識の高い企業に販売を行っています。

### 融雪システム



## 独自の技術と 発想によって実現した 画期的な融雪システム

三浦 常孝（第一市場開発グループマネジャー）

第一市場開発グループでは、現在大きく2つのエコロジカル製品を展開しています。一つは、5年ほど前に上市して徐々にその認知度と用途が広がりつつある「生分解性樹脂」です。これは、土中の微生物によって水と炭酸ガスに分解される樹脂ですが、ここ数年の環境意識の高まりとともに、さまざまな場面での需要拡大が期待されています。特に、農業用資材（ランナークリップ等）や梱包資材としての需要が伸びてきています。

また、省エネルギーという視点から注目を集めているのが、「融雪システム」です。これは、遠赤外線を効率良く放射する素子を活用することにより、従来の電熱方式より3分の1のエネルギーで済むため、また、

市街地でのCO<sub>2</sub>をはじめとする排ガスもなく、まさに環境にやさしいシステムとなっています。

生分解性樹脂と融雪システム、この2つに共通しているのは、新たな発想や新たな技術に当社独自の既存技術を組み合わせて、市場やお客様のエコロジーニーズに対応していくことであり、これが当社の強みといえるのではないのでしょうか。

環境保全問題は、長期的視野に立った取り組みが必要です。一朝一夕に解決できる問題ではないでしょう。しかし、そうした中でもトータルに環境保全を考え、常に新たな発想とアイデアを心がけながら、技術的な確証をもって新しいエコロジカル製品を開発していきたいと思っています。





## エコロジー製品紹介



### カシカ

シリカゲル等を使用せず、天然に産出する菱苦土石を焼成したマグネシア等を主成分とする吸湿乾燥剤



### 融雪システム

CHU (Cut Hydrogen Unit) 遠赤外線放射素子を用いた効率の融雪システム



### 生分解性樹脂製品 (農業用)

土中の微生物によって水と炭酸ガスに分解される生分解性樹脂を使用

- ・フェロモンディスペンサー (害虫防除剤容器)



### 生分解性樹脂製品 (産業用)

半導体製品を輸出するためのパッケージ、緩衝材



市場開発  
グループの使命

市場開発グループは平成6年、中長期テーマの研究開発を行う2研究所を補完する営業開発業務部門として設置されました。

現在の市場動向は、ゼロエミッションへの挑戦、エコロジー及びエコノミー指向、シルバー市場の成長等に整理されます。

その中で市場開発グループの開発方針は、

- ①地球にやさしい製品 (環境負荷ミニマム、リサイクル可能)
- ②人にやさしい製品 (高齢化、少子化に対応) の開発を重点課題として取り上げています。

市場開発グループは現在3部門あり、第一市場開発グループ

では融雪システム、生分解性樹脂、二次電池用双極板、第二市場開発グループはシリコンワイパー、第三市場開発グループはカシカを担当しています。各部門とも徹底したアウトソーシング (社内・社外を問わず) を方針とし、収益拡大に努めながら新テーマ探索を行っています。



# つくる



## part. ① 省エネルギー

地球温暖化防止の基本はエネルギー使用量削減にあるとの考えのもと、国内の全生産事業所において省エネ活動を推進しています。当社は東京工場、南陽工場、児玉工場、

新潟ポリマーがエネルギー管理指定工場に指定されており、改正省エネ法に定める「エネルギー消費量原単位年平均1%削減」を目標として取り組んでいます。

### 取り組み状況

#### ●東京工場

- ・配電電圧の不均衡是正により電力損失を低減しています。
- ・カレンダー製造設備の熱媒ボイラーの効率化を図っています。
- ・工場建屋及び事務所の照明電力を削減しています。
- ・2001年5月より東京工場の年間総電力使用量の14%にあたる年間発電量3,900千kWhのコ・ジェネレーションシステムの運転を開始しています。

#### ●南陽工場

- ・社内LANによりリアルタイムに電力量の監視ができる電力管理システムを導入しています。
- ・電力管理システムに併設したデマンド装置により節電を行っています。

#### ●児玉工場

- ・空調機コンプレッサの制御系を省電力タイプに変更、またコンプレッサのエア漏れ防止対策により、工場総電力の7.5%を削減しています。

#### ●しなのポリマー

- ・ISO14001環境管理プログラムの省エネ項目と連動して活動しています。

#### ●新潟ポリマー

- ・射出成形機モーターの1成形サイクル内の消費電力解析、結露対策のエアコン運転、停止時の金型ヒーター保温の見直し等を行っています。

#### ●浦和ポリマー

- ・成形機等のコンプレッサの電力使用量を総電力の5%分削減しています。

### コ・ジェネレーションシステム



## エネルギーの有効活用を 図り省エネの意識を 啓蒙していく

若月 誠 (東京工場 工務グループマネジャー)

東京工場では、第一次オイルショックが起こった1973年頃から、継続的な省エネ活動を行ってきました。重油からガスへのエネルギー転換、ボイラーの分散化によるエネルギー消費の削減、自動制御回路の改善による電力消費の削減、そして老朽化した変電所の更新など、生産部門や時代のニーズに対応した省エネ活動を実践してきました。

さらに、ここ数年の環境保全意識の高まりに対応し、2001年5月に導入したのがコ・ジェネレーションシステム（コ・ジェネ）です。コ・ジェネとは、発電時に発生する熱をエネルギーとして再利用するシステムで、電気と熱を同時に使用でき、高い省エネルギー効果を得ることができます。当工場でも、エネルギーコストの削減と環境問題対策という目的のために導入を計画。工務グループが中心となり、約1年の時間をかけて導入しました。

当工場が導入したコ・ジェネは、国内初のもっとも新しい最新鋭タイプ。非常にエネルギー効率も良く、38%と大型発電所なみの発電効率を誇ります。また、計算上では、二酸化炭素の排出を従来より4.9%削減することができるなど、環境面でも大きな

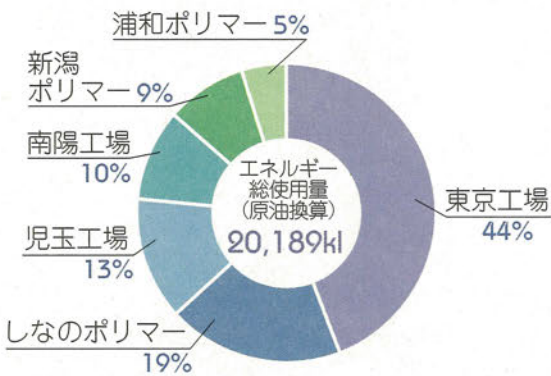
効果が期待できます。工務グループとしては、この高性能なシステムを順調に稼働させ続けるとともに、積極的かつ効率的な廃熱利用を行っていきたいと考えています。

省エネ活動の要諦は、不要なものはなく、設備を適切な大きさにする、エネルギーロスを防ぐ、ということであり、地道な努力を続けることが重要だと考えています。特に、設備や施設の改善もさることながら、さらに重要なのは働く人々の省エネに対する意識です。例えば、使わない電気はこまめに消すといった小さなことの積み重ねが大きな省エネにつながっていきます。省エネに関して技術的なアプローチを続けるとともに、社員への啓蒙を積極的に行っていくことが、私たちのこれからの大きな役割といえるでしょう。

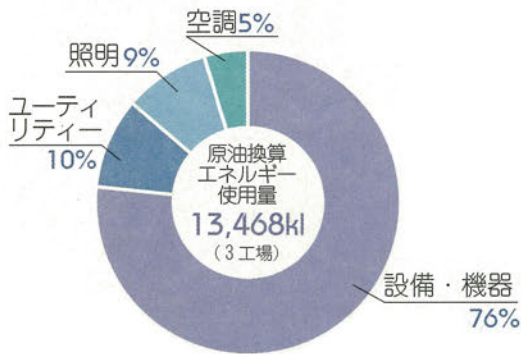




### 事業所別エネルギー使用実態



### 信越ポリマー (3工場) 用途別エネルギー使用実態



### エネルギー管理指定工場\*

事業所名	電気第1種	電気第2種	熱第1種	熱第2種
東京工場	○	—	—	○
南陽工場	—	○	—	—
児玉工場	—	○	—	—
しなのポリマー	—	—	—	—
新潟ポリマー	—	○	—	—
浦和ポリマー	—	—	—	—

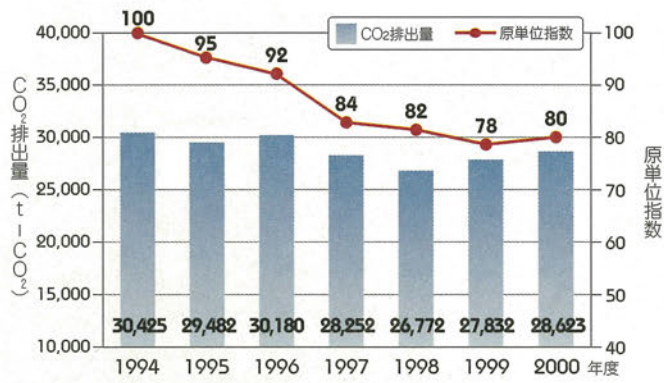
○：指定 —：非指定

※「エネルギー使用の合理化に関する法律」におけるエネルギー管理指定工場  
**電気第1種**：年間電力使用量 1,200万kWh以上  
**電気第2種**：年間電力使用量 600万kWh以上 1,200万kWh未満  
**熱第1種**：年間燃料使用量 (原油換算) 3,000kl以上  
**熱第2種**：年間燃料使用量 (原油換算) 1,500kl以上 3,000kl未満

### 原油換算エネルギー使用量年次推移



### CO2排出量年次推移



### ECO COLUMN グリーン運動 テーマ分科会

信越ポリマーではグリーン運動のスタートと同時に、国内生産事業所を横断するテーマ分科会「省エネ部会」「リサイクル部会 (廃棄物削減・リサイクル・PRTR)」の2つが設置されました。

省エネ部会のもとには各生産事業所に省エネ推進作業部会が組織されています。

省エネ部会で全社的な省エネ問題を各事業所にブレイクダウンし、全体の方向を見据えながら各事業所の推進組織で個別の省エネ活動を進めています。

活動を始めて一年余り。組織的な省エネ活動が構築され、結



### リサイクル部会



果、各事業所での個々の生産プロセスにおける電力やガスの消費を低減させるなどの成果が表れてきています。



# つくる

## part. 2 廃棄物削減・リサイクル

各事業所の廃棄物削減・リサイクル推進ワーキンググループを中心に、項目別廃棄物発生量・処理費用の把握と対策から、産業廃棄物のマニフェスト（管理票）管理、及び3R（リデュース・リユース・リサイクル）を踏まえ、「埋立ゼロ・単純焼却ゼロ」を目標に、廃棄物排出量の削減を推進しています。

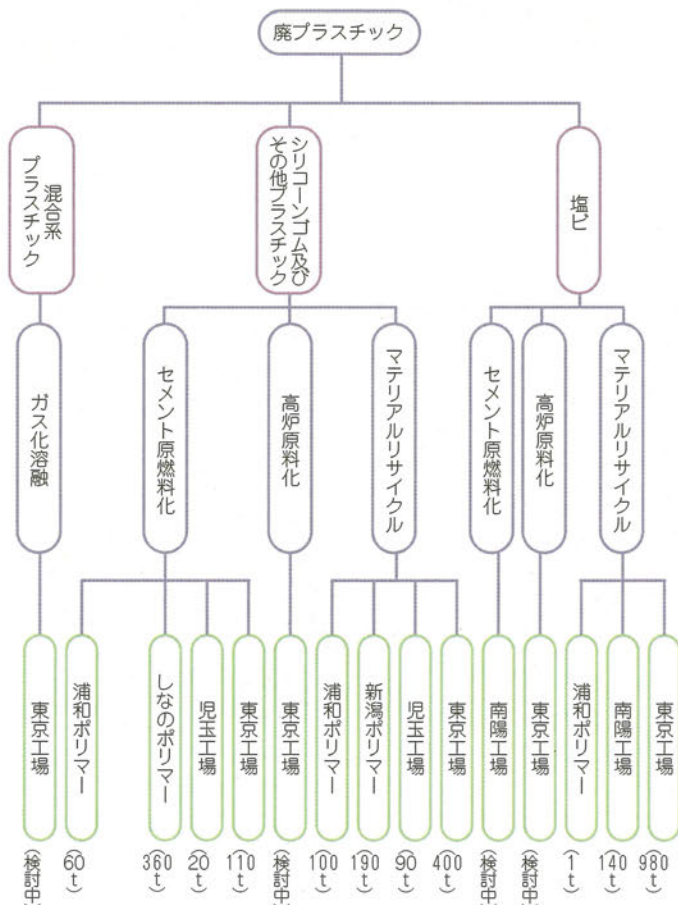
### 取り組み状況

#### ●「埋立ゼロ・単純焼却ゼロ」を目指す

従来は廃棄物と見なされなかった「有価物」（リサイクルを目的に中間処理業者に売却しているもの）も循環型社会形成推進基本法に従い廃棄物に分類して集計する新ルールを制定。「埋立ゼロ・単純焼却ゼロ」を目標に廃棄物総排出量の低減に取り組んでいます。

廃棄物総排出量＝埋立量＋単純焼却量＋リサイクル量

### 廃プラスチック・リサイクルの取り組み



### 廃プラスチックのセメント原燃料化



## セメント製造過程で廃プラスチックを再資源化

島崎 勇 (しなのポリマー株式会社)

環境への負荷を低減させながら廃棄物を処理することが、私たち企業には求められています。しなのポリマーでは従来、製造工程で生じた廃プラスチックを埋立処分してきました。しかし、埋立地の残存年数が10数年となったことや地域社会の環境保全意識の高まりを受け、3年前からセメントの原燃料としてリサイクルする方針に切り替えています。セメント製造工程での焼成時に、石炭の代替燃料として廃プラスチックを使用するので

られており、松本にある安曇野工業会からは廃プラスチックのリサイクル方法に対する問い合わせを頂きました。

現在、しなのポリマーでは5工場全てがセメント原燃料化を実践中ですが、今後はどのような廃プラスチックでも原燃料としてリサイクルできるよう、最適なサイズに粉碎するための仕組み作り着手していきます。また、リサイクル可能な物質領域を拡大させることで、リサイクル率も向上させていきます。

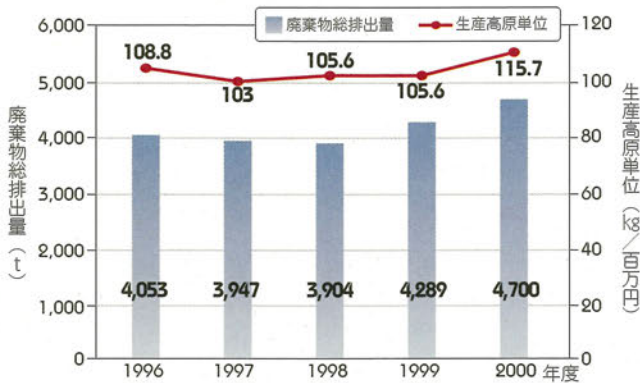
セメントを製造するロータリーキルンという回転窯は約1500℃の高温状態のため、可燃性成分は完全燃焼ができ、大気汚染を引き起こす心配がありません。また、廃プラスチックの持つ熱量のほとんどがセメント製造燃料として利用され、燃えがらも全てセメント原材料として有効に利用されます。そういう意味でもセメントはリサイクルの優等生。私たちが目指す環境負荷の低い廃棄物処理を、確実に実現してくれるのです。実際、近隣企業からは私たちの取り組みに対し多大な関心が寄せ

しかし、何よりも大切なことは、排出される廃棄物量そのものを削減すること。リサイクルに積極的に取り組みながらも原料の生産性を向上させ、ごみ分別を徹底させることで廃棄物削減に注力していきます。そして社員一人ひとりの環境保全意識を高めるためにも社内教育に力を入れ、社会に暮らす一企業人として社会貢献を実践していきます。

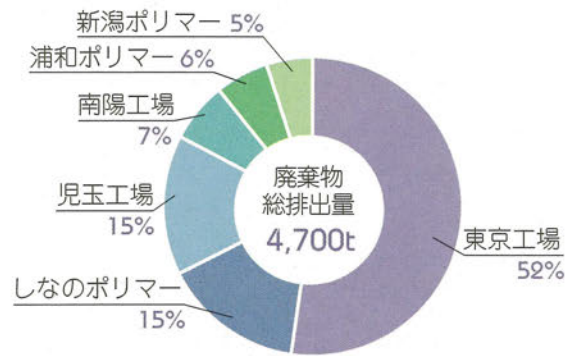




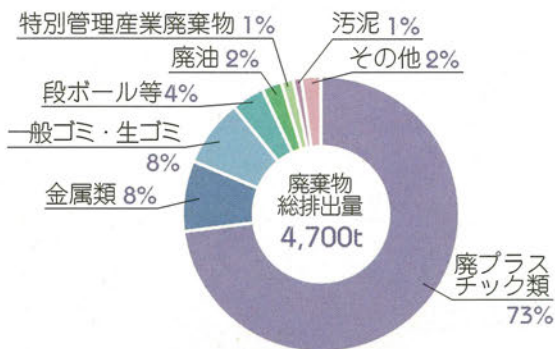
## 廃棄物総排出量の年次推移



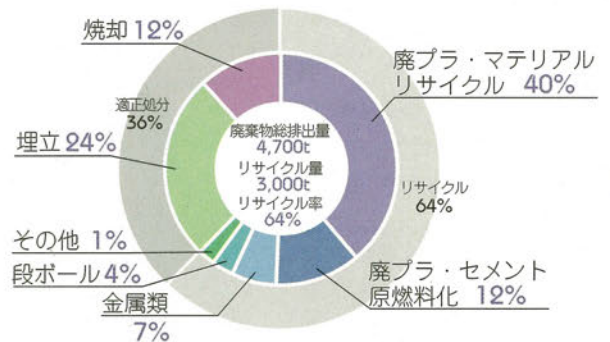
## 事業所別廃棄物排出実態



## 廃棄物排出内訳



## 廃棄物処理内訳



## 信越ポリマー廃棄物区分・分別基準

区分	分別基準
事業系 一般廃棄物	紙類 コンピュータ用紙、事務用紙（コピー用紙等、機密文書等） ①一般紙、ミックスペーパー（ビニルコート紙、宅配便梱包紙、窓付き封筒、光沢紙、写真、ノンカーボン紙等） ②一般ゴミ（木屑、植栽、除草、枯葉、ウェス・ガーゼ・軍手等布類、不織布、梱包・包装紙袋等） ③生ゴミ（食堂残飯、茶殻、吸殻等）
産業 廃棄物	段ボール等 段ボール、ボール紙、新聞紙、雑誌
	廃プラスチック類 ①塩ビ、非塩ビ（PS、PET、ABS、PC、PP、PE等） ②シリコンゴム、その他合成ゴム
	汚泥 汚泥、粉状プラスチック等
	ガラス・陶磁器屑 ガラス屑、陶磁器屑、耐火レンガ屑等
	廃油 潤滑油、可塑剤、液状安定剤、洗浄油、鉱物油・動植物油等
	廃溶剤 引火点70℃以上の有機溶剤・インク等
	廃酸・ 廃アルカリ ①pH2.1以上の廃酸（廃硫酸、廃塩酸等） ②pH12.4以下の廃アルカリ（廃ソーダ液、金属石けん液等） ③アルコール、その他酸性廃液等
	金属類 鉄屑（廃配管、切削屑、シャフト、ボルト、ナット等）空缶（ペール缶、18ℓ缶、ドラム缶）、電線屑
	その他 上記に該当しないもの（廃蛍光灯、廃乾電池、廃パレット、QA機器、分別不能のもの）
	特別管理 産業廃棄物 ①pH2.1以下の廃酸、②pH12.4以上の廃アルカリ③特定有害廃棄物（試薬類、鉛、水銀、シクロルメタン） ④引火点70℃以下の廃溶剤・廃油（トルエン、キシレン、灯油、軽油、揮発油等）



## リサイクルを 請け負う「電気化学工業(株)」

しなのポリマーでは廃プラスチックのサーマルリサイクルを電気化学工業(株)に委託しています。その電気化学工業は、セメントを始め、各種化学品のメーカーです。同社は『産廃プロジェクトチーム』を結成し、地球負荷を低減する方法をお客様に提案しています。中でもセメントの主力生産拠点である青海工場では、セメント製造の特性を活かして廃油・廃プラスチック・廃タイヤ等を代替燃料として受け入れており、今後さらにその量を拡大させようと設備の充実化に取り組んでいます。目指すは、資源循環型社会の形成に貢献する「セメントプラント・リサイクルシステム」の構築です。





# まもる



## 化学物質管理

労働安全衛生法や消防法、各種環境法・条例等に基づき化学物質管理を行ってきましたが、PRTR法（2001年1月施行）、労働安全衛生法改正（2000年4月施行）、毒物劇物取締法施行令改正（2001年1月施行）等に基づき、化学物質管理システ

ムの見直しを行いました。現在はPRTR対象物質の排出・移動量の低減、有害性の低い物質への転換等を目標に化学物質管理を推進しています。

### 取り組み状況

- MSDS（製品安全データシート）  
交付要請への対応
- ・MSDS交付義務のある当社製品についてはPRTR法等を受けた新様式MSDSの作成を完了しています。
- ・MSDS交付義務対象外の当社製品についてもユーザーの交付要請に対応しています。
- PRTR（環境汚染物質の排出・移動登録）制度への対応
- ・国内全事業所を対象としたPRTR対象物質の把握を行い、イントラネットを使った排出・移動量集計システムを構築しています。
- ・新規原材料については使用の都度、登録データの追加・更新を継続しています。

MSDS：Material Safety Data Sheet

PRTR：Pollutant Release and Transfer Register

PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に対する法律）

1年間の環境中（大気・水域・土壌）への「排出量」と廃棄物としての「移動量」について、その事業所がある都道府県知事へ報告することが義務づけられています。

第1種指定化学物質（354種）

PRTR対象物質（排出・移動量報告及びMSDS交付義務）

第2種指定化学物質（81種）

MSDS交付義務のみの物質

### PRTR対象物質の排出・移動量集計システムの構築



## 全生産拠点における 化学物質情報を データベース化

川西 郁生（技術グループ主査）

全社的な技術的課題への取り組み以外に、ここ数年技術グループの重要な役割となっているのが、環境に関する新しい概念や技術の導入です。

特に、2001年初頭に施行されたPRTR法や労働安全衛生法改正、あるいは毒物劇物取締法施行令改正によって「化学物質管理」の重要性がますます高まりつつあり、いかに徹底した化学物質管理を行うかが求められています。

なかでもPRTR法への対応は私たち樹脂加工メーカーにとっては必須で、当社は本法施行の前から「PRTR対象物質の排出・移動量集計システム」の構築に取り組んできました。これは、国内全事業所を対象としてPRTR対象物質の把握を行い、それをデータベース化したものをイントラネットによって社員が共有できるようにするものです。2001年前期には、そのデータベースをほぼ完成することができましたが、ここに至るまでには約2年の時間がかかりました。

PRTR集計ソフトには市販されているアプリケーションソフトもありますが、それはPRTR対象物質を含む原料単体に対応したものがほとんどです。当社の場合は、いくつかの原料を混合してひとつの製品をつくるわけですから、各原材料の使用比率などを加味し

てシステムをつくらねばなりません。ですから、まったく新しいオリジナルの集計システムを構築する必要がありました。

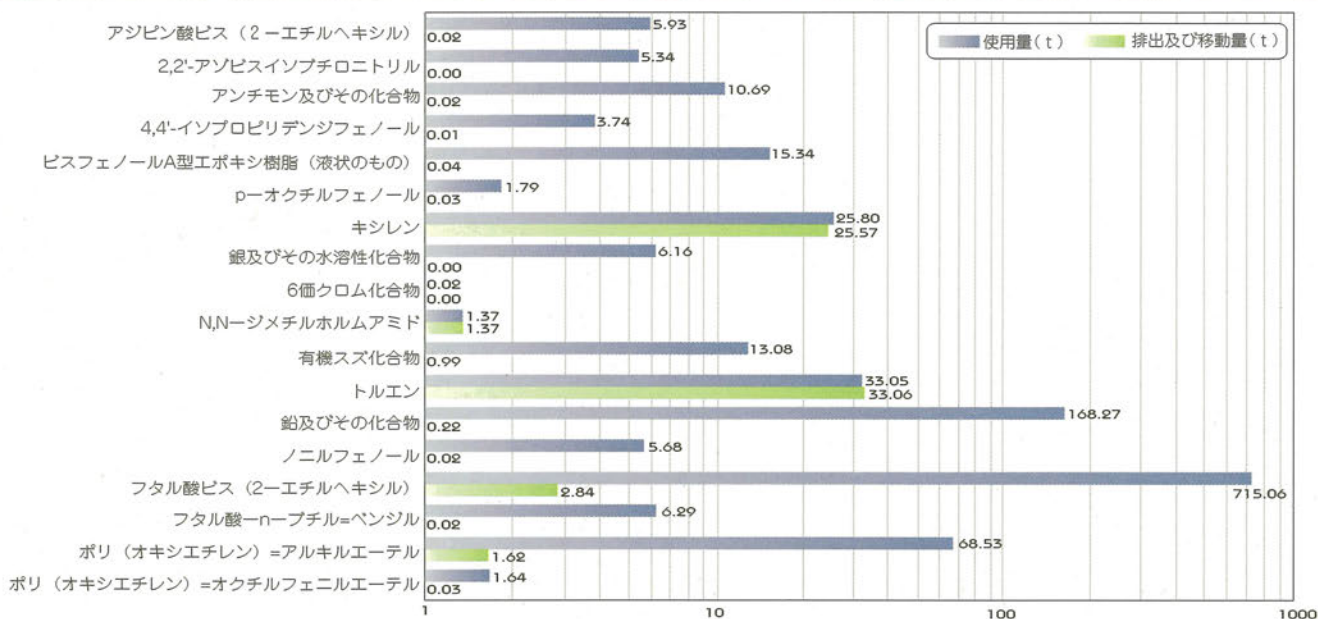
また、原料の種類と数が多岐にわたっているため、各原料メーカーに情報提供をお願いすることも大変でした。特にPRTR法施行前には何ら法的背景がなかったので、予想以上に手間がかかりました。

しかし、まだまだこれで終わりではありません。国内事業所だけでなく、当社の海外生産拠点における化学物質管理推進への協力をしていくこと。そして、当たり前のことながら、この集計システムを上手に活用し、PRTR対象物質の使用量を実際に削減していくことに注力していきたいと考えています。

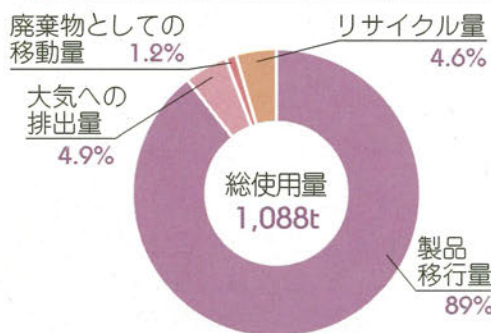




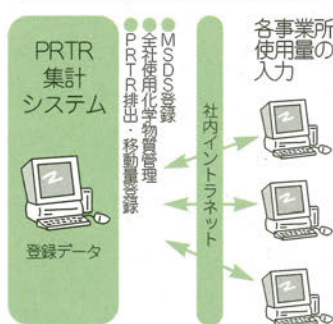
## PRTR対象物質使用量・排出及び移動量



### PRTR対象物質総使用量内訳



### PRTR集計システム



### 塩ビのスクラップを請け負う「有清田商店」

有清田商店は、関東では大手の塩ビのリサイクルを専門で行う企業です。東京工場から排出された塩ビのスクラップのほぼ100%が同社に集められ、リサイクルのための再生原料になります。現在、東京工場では塩ビ廃棄物を出来るだけ再生原料になるよう努力しています。

#### 塩ビがスクラップされるまで



①週に数回、東京工場で出た各種塩ビスクラップが清田商店へ運ばれます。(左から清田商店の岡嶋さんと当社総合企画グループの木下マネジャー)



②粉砕機を使って粗砕。多少のゴミも一緒に粉砕してしまいう威力があります。



③粗砕されたスクラップは24時間稼働の微粉砕機へ。関東圏に一台しかないこの機械で、加工しやすい粉体にされます。



④メーカーで床タイルやスイッチボックス、防水シートなどに再利用されています。

### PRTR対象物質集計表

政令番号	PRTR対象物質	総使用量 (t)	大気への排出量 (t)	水域・土壌への排出量 (t)	廃棄物としての移動量 (t)
9	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)	5.93	0.01	0.00	0.01
13	2,2'-アソビスイソプロピロニトリル	5.34	0.00	0.00	0.00
25	アンチモン及びその化合物	10.69	0.00	0.00	0.02
29	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	3.74	0.00	0.00	0.01
30	ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状のもの)	15.34	0.00	0.00	0.04
59	p-オクチルフェノール	1.79	0.00	0.00	0.03
63	キシレン	25.80	20.90	0.00	4.67
64	銀及びその水溶性化合物	6.16	0.00	0.00	0.00
69	6価クロム化合物	0.02	0.00	0.00	0.00
172	N,N-ジメチルホルムアミド	1.37	1.37	0.00	0.00
176	有機スズ化合物	13.08	0.06	0.00	0.93
227	トルエン	33.05	28.28	0.00	4.78
230	鉛及びその化合物	168.27	0.02	0.00	0.20
242	ノニルフェノール	5.68	0.00	0.00	0.02
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	715.06	0.75	0.00	2.09
273	フタル酸-n-ブチルベンジル	6.29	0.01	0.00	0.01
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	68.53	1.57	0.00	0.05
308	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1.64	0.00	0.00	0.03
合計		1,087.78	52.97	0.00	12.89
		(100%)	(4.9%)	(0%)	(1.2%)



# つたえる



## 営業

プラスチック加工メーカーである信越ポリマーグループにとって、ラップフィルムは取り扱い製品のひとつです。環境とラップフィルムと言えば、1999年頃から指摘されたノニルフェノール問題。当社もラップフィルム業界に身を置

く一企業として、その対応に積極的に取り組んできました。企業市民である私たちが、自らの安全や環境に対する姿勢を伝えることは責務です。私たちはこれからも積極的な情報公開に取り組んでいきます。

### 取り組み状況

ノニルフェノール問題が指摘されてから、素早い予防措置、情報公開を実施しました。

- 安全性に対する基本姿勢
- ・メーカーとして必要な情報を提供
- ・専門的な知識は対話を通して説明
- ・現在の技術水準で可能なものは極力消費者の希望に沿う

### 成果

ノニルフェノール問題に積極的に取り組んだ結果、短期間で消費者、行政との対話が実現しました。

### シートフィルム事業本部営業



## お客様最優先の姿勢で ノニルフェノール問題の 早期解決を実現

白方 浩輔（シートフィルム事業本部フィルム開発グループマネジャー）

信越ポリマーの中で一番消費者の側で仕事をしているのが私たち営業担当者です。求められているのは常にお客様の声に耳を傾け、できるだけ早くレスポンスすること。例えばお客様が当社製品に疑問等を抱けば、不安を取り除くよう対応することも重要な仕事となっています。これまで私たちはVEC（塩ビ工業・環境協会）など各協会と連携しながら、様々な情報をディスクローズしてきました。

その一例として1999年始め頃、ノニルフェノールの安全性に対する注目が一部社会的に問題にされるようになりました。ノニルフェノールとは「内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）」の疑いが指摘されている物質です。塩化ビニル製ラップフィルムの製造過程で、添加剤物質が化学反応をおこしてノニルフェノールが生成することがその後の調査で判明しました。そのため消費者団体からは、塩ビラップの製品回収、製造販売の中止、成分情報の開示という3つの要望が提出されました。ノニルフェノールは環境庁が公表

した「環境ホルモンの疑いがあるとされる物質（67物質）のリスト」に含まれてはいますが、フィルム製造に使用していた物質は全て国内法規とFDA（米国食品医薬品局：Food and Drug Administration）の認可を得た物質です。製造中止は企業の存続をおびやかす、成分情報の開示は企業秘密を明かすことにもなりかねません。当社を含む業界全体は、消費者団体からの抗議に反発する姿勢をとってきました。

平行線を辿ったままの話合いや意見交換が幾度となく行われました。その過程で私たちは、人々が深刻な不安を抱えていることを知りました。その結果、結論が見出せない討論を続けるのは企業行動としては不適切であり、法的に問題がないからといって、人々に不安を与える製品を製造すべきでないという結論に達しました。

問題が指摘されてから約1年後の2000年2月、業界各社は自主的にノニルフェノールが発生しない添加剤を使用する配合に切り替えました。極力、消費者の希望に



沿うべきとの判断からです。ただ、製品回収には対応ができなかったため、新しい添加剤に切り替えた製品であるか否かを判断できるよう製造年月日を分かりやすく明示する処置も取られました。

日本における環境ホルモン問題の第一人者、井口泰泉・元横浜市立大理学部教授からは「一般市民に影響が出ないようにと、国に先駆けてメーカー側が積極的に対応策を取ったことは歓迎すべきで、その意義は大きい」（平成12年1月24日付 朝日新聞夕刊）との評価をいただきました。

最終的には成分情報の開示という問題が残されました。消費者団体からは新しく導入された添加剤はもちろん、過去の成分情報も開示するよう強い要求が続いていました。長い年月をかけて開発した製品の成分情報は、言わば企業の財産です。公開することにためらいがあったことは否めません。しかし、最終的には何も悪いことはしていないのだから隠す必要はない、安全性

を知ってほしいとの思いから2000年10月にラップフィルムの情報開示を業界として決定しました。約2ヵ月間の準備期間を経た2000年12月、塩ビ製ラップフィルム添加剤情報の一般公開に踏み切りました。

2001年2月9日、市民団体と業界各社、行政の3者による「リスクコミュニケーション・シンポジウム」が開催されました。また、消費者団体からのコメントも「成分公開が私たちの要望であったため情報開示はもちろん、このような対話が実現できたことで問題解決へ第一歩を踏み出した」と好意的でした。私たち業界各社の姿勢が高く評価されたことは非常に嬉しく、またノニルフェノールに対する正しい知識の共有に役立てたと自負しています。

信越ポリマーグループは製品の安全性を何よりも重視しています。それに付随して、消費者の方々が安全かどうかを判断できるよう情報開示していくことも重要なことだと考えています。今後とも世の中に開かれた企業であ

り続けるため積極的に情報を開示し、信越ポリマーグループの基本姿勢を伝えていきたいと思ひます。



## 公開された情報

～塩ビ製ストレッチフィルムに用いられる化学物質～

原材料	ポリ塩化ビニル
可塑剤	アジピン酸ジイソノニル アジピン酸ジ-n-アルキル アジピン酸ジアルキル アジピン酸ポリエステル グリセリン酢酸脂肪酸エステル エポキシ化大豆油 エポキシ化アマニ油 エポキシ化アマニ油脂肪酸エステル
安定剤	カルシウム化合物 亜鉛化合物（非水溶性） マグネシウム化合物 硫黄系酸化防止剤 フェノール系酸化防止剤 アルコール類 パラフィン類
防曇剤	グリセリン脂肪酸エステル ソルピタン脂肪酸エステル 高級脂肪酸アルキルエーテル
滑剤	ステアリン酸等の高級脂肪酸
その他	ブタジエンメタクリル酸アルキルスチレン重合体

2000年12月現在、日本ビニル工業会

平成12年1月24日付 朝日新聞夕刊



## 塩ビラップフィルムの安全性

日本ビニル工業会では2000年12月、塩ビラップフィルムの安全性を消費者に広く認識してもらうため原材料と添加剤の化学物質名を公表しました。この中には1998年5月に環境庁が公表したいわゆる環境ホルモンの疑いがあるとされる物質（67物質）は含まれず、この情報開示によって安全性をアピールしたのです。日本消費者連盟などが作る「環境ホルモン全国市民団体テーブル」が現在も誤って非難しているのは塩ビラップから溶出するノニルフェノール（上記67物質の1つ）の問題です。確かに1998年頃は塩ビラップの安定剤としてある種のリン酸塩を使用しており、これが加水分解によってノニルフェノールに変化していました。1999年以後当社でも業界全体でも、上記リン酸塩を安定剤として使わない技術を開発し、2000年2月以後の製品はノニルフェノール問題を完全に解決しています。



# 環境コミュニケーション

## part. ① 全社的な「グリーン運動」の取り組み

環境配慮型経営をめざす信越ポリマー全グループの取り組みとして、2000年4月より「グリーン運動」を実施しています。

### 取り組み状況

生産事業部門におけるGP (Green Plant) 活動と、販売・業務・事務部門におけるGO (Green Office) 活動を車の両輪として、環境面からの企業体質の強化・改善及び向上を目指しています。



### 活動内容

#### グリーン運動研修・交流会

グリーン運動に係る教育・研修の場。  
2000年3月、研究開発センターにおいて海外を含む全事業所長、グリーン運動推進委員を一堂に集めて第1回グリーン運動研修・交流会を開催しました。

#### グリーン運動中間報告会

毎期初(4月、10月)本社において、国内の全事業部門長が各事業所のグリーン運動活動計画と進捗状況について経営トップに報告します。(海外事業所は報告書提出)

#### グリーン運動全社発表会

- ・年2回(7月、11月)各事業部門のグリーン運動チームメンバーが活動テーマについて成果発表を行います。
- ・7月は販売・業務・事務部門系、11月は生産事業部門系という区分で開

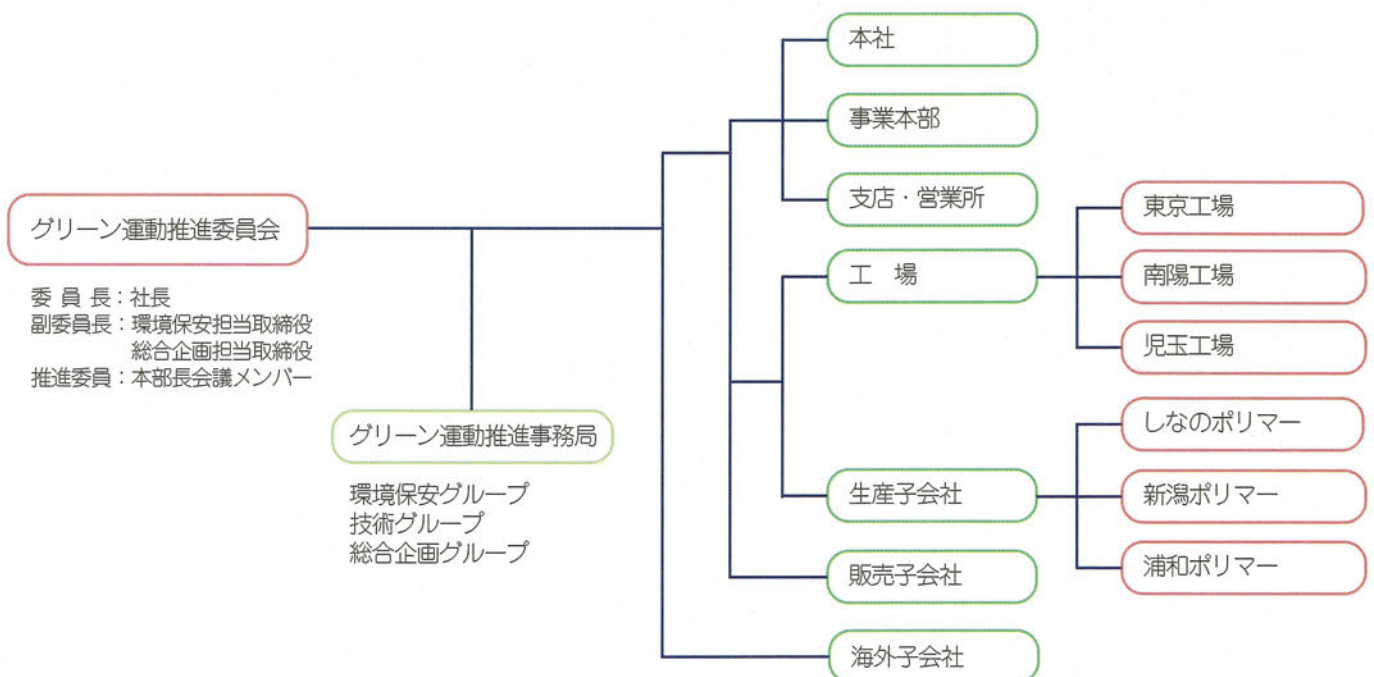
催されます。中国やマレーシア等海外事業所からも発表チームが派遣されています。

- ・発表テーマは環境面にこだわらないテーマでもよく、これは企業の合理化・生産性向上の活動は間接的に必ず環境負荷低減に関係するとの考えに基づいています。

#### グリーンナビ運動

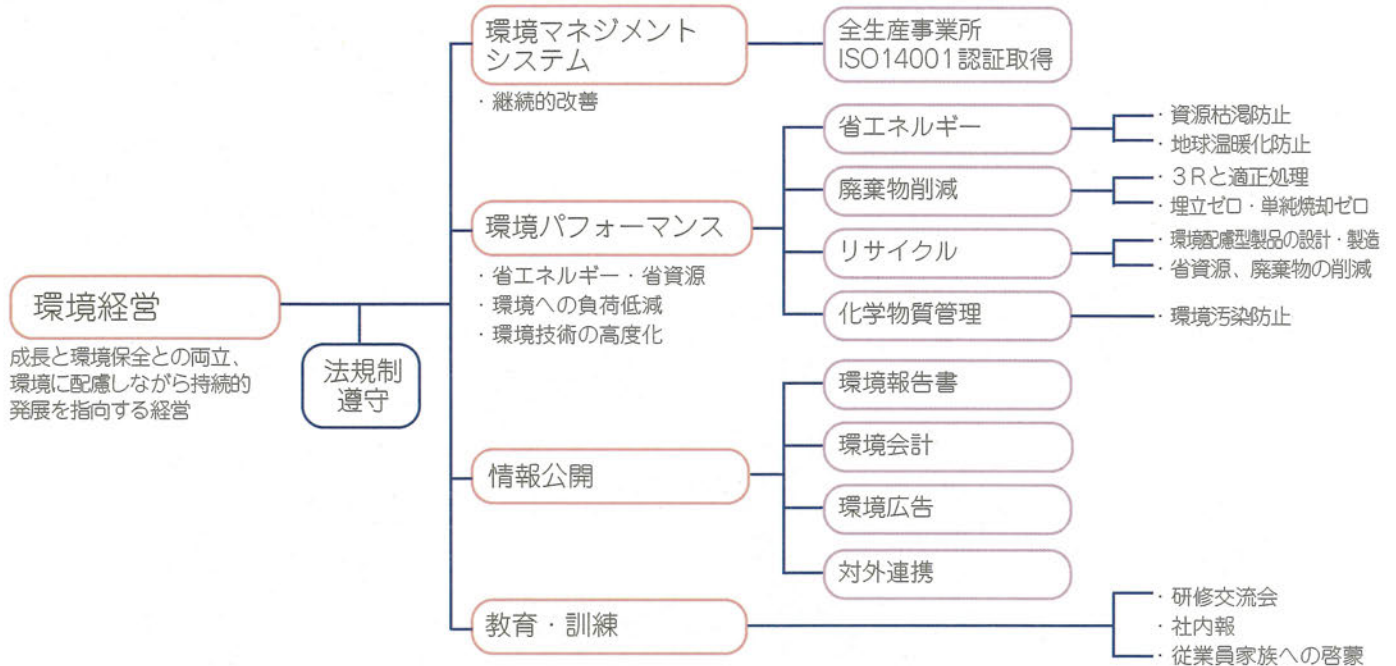
- ・グリーン運動における全社共通テーマの取り組みでGO活動を補完するものです。各事業所から提案のあったテーマを取り上げます。全社発表会テーマで全社展開が望ましいものも取り上げます。
- ・実施中のテーマとして「ノーアイドリング運動」、「電子メール活用レベルアップ」、「ペーパーレス運動」があります。

### グリーン運動推進体制





## グリーン運動の取り組み



## 成果

### ●ノーアイドリング運動

信越ポリマーグループはノーアイドリング運動に取り組んでいます。ノーアイドリングとは不必要なエンジン駆動をしないようにすることです。例えば車から5分以上離れる時や駐車場



野田 義章  
(大阪支店 支店長)

に車を停める時、車中で人を待つ時などにエンジンを停止させることで、地球温暖化の主原因である車の排気ガスを減らし、地球温暖化や大気汚染を防ぐのです。

そもそもこの運動に取り組むきっかけとなったのは、1980年代、オランダ赴任時の原体験に遡ります。私が出勤前にアイドリングをしていると「地球を汚さないで」と隣人から指摘されました。国土の4分の1が海抜マイナスのオランダでは誰もが当たり前のようにノーアイドリングを実践しているのです。私はそのことに感銘を受けるとともに、日本でもノーアイドリングを定着させたいと思いました。

2000年春のスタート当初は、大阪支店だけが取り組む小さな運動でした。支店会議やグループミーティングを利用して勉強会を開催。新聞や雑誌を活用しながら環境問題を共有し、環境保全意識を高めました。また、ノーアイドリング運動は大勢の方の

参加が必要なため、世の中に活動の輪を広げようとPRステッカーも作成しました。ステッカー作成をグリーン運動推進事務局にもちかけたことで、最終的に

は信越ポリマーグループ全体の運動に発展させることができました。そして、お取引先にも運動を呼びかけた結果、30社を超える企業からご協力を頂いています。ドライバーの方からは「自らの行動に責任を持つようになった」「納入先で褒められ誇らしく思った」との嬉しい声が聞こえてきています。

環境保全活動は環境負荷低減と地域社会貢献の2つの軸からなるものです。ノーアイドリング運動は地球温暖化防止だけでなく騒音防止にもつながるため、地域共生が実現できます。企業人という立場と地域に暮らす市民という立場を踏まえ、私たちはこれからも継続してノーアイドリング運動に取り組んでいきます。

### ●照明見直しによる省エネ



東京工場工務グループ

2000年11月グリーン運動全社発表会において特別賞を受賞した発表テーマです。当グループはこの成果を東京工場内全部門の建屋、事務所照明の見直しに展開すると同時に、社内電子メール「かわら版」にパンフレットを掲示して全グループへの水平展開を呼びかけています。照明見直しの一例を上げると、

照明器具内部の安定器をインバータ付に変え低消費電力化する、照度の高い反射笠を持つ照明器具に変え明るくなった分、灯数を削減する等が挙げられます。三交代現場のように点灯時間が長い場所は後者が効果的です。

### ●ペーパーレス運動



Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn.Bhd.情報システム部門

2000年11月グリーン運動全社発表会において優秀賞に輝いたテーマ「コンピュータ用紙の消費量削減」が出发点です。同社ではコンピュータ帳票の出力削減をテーマとして取り組み、不要帳票・不要ページの発行停止、空欄の削減、印刷密度向上などの対策により5万ページの帳票出力を40%削減しました。この成果を受けて、信越ポリマー情報システムグループは保管資料の電子化（CD-R化）による業務の効率化とコンピュータ用紙の削減を進めました。一方、単にデータチェックするだけが目的のペーパー出力は保管資料分の2倍以上あるところから、グリーンナビ運動の一つとして「ペーパーレス運動」を取り上げ、データチェック用ペーパー出力の削減への取り組みを始めました。



## 安全衛生活動

安全衛生活動については、各事業所の安全衛生委員会を中心に「災害ゼロ」を目標として、設備・作業の安全管理、作業環境の維持、安全衛生教育及び健康管理等の活動を推進

しています。

また、信越ポリマーグループの総括的組織「環境保安委員会」により、環境保安に関する諸事項の審議、事故・災害事例の検討及び対策等を行

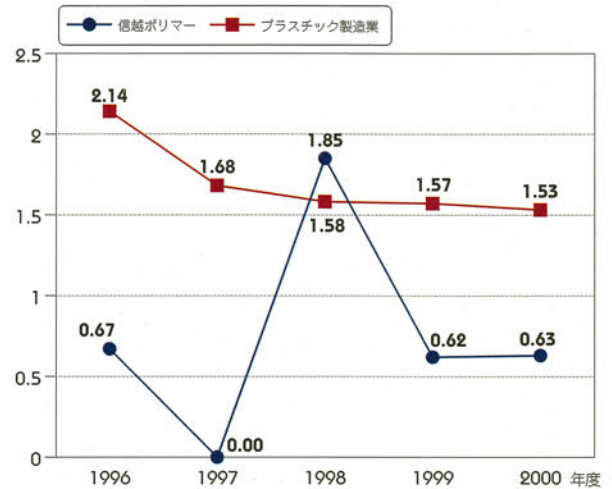
うとともに、年1回、環境保安グループによる環境保安監査を実施して、管理の徹底を図っています。

## 労働災害発生件数、度数率及び強度率推移

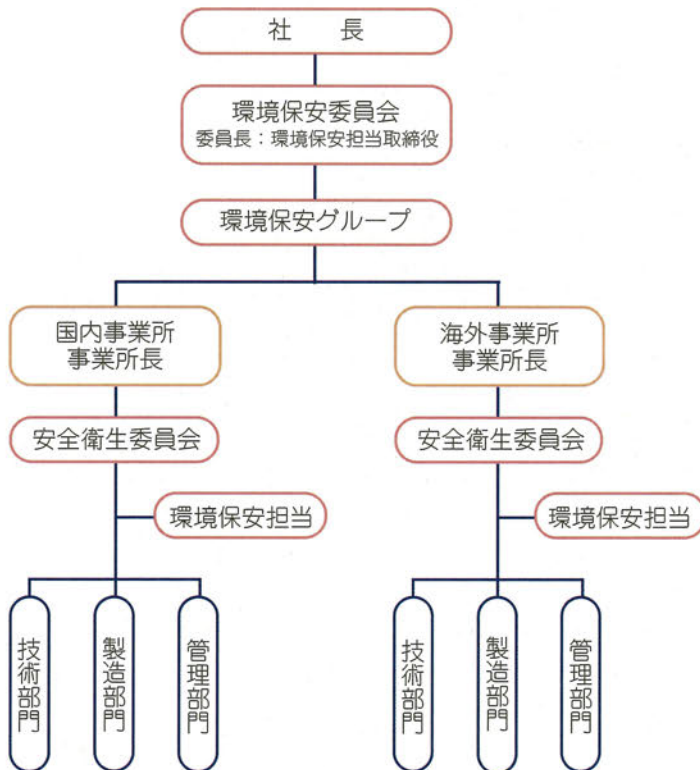
年度	不休災害		休業災害		(参考)プラスチック製造業	
	発生件数	発生件数	度数率	強度率	度数率	強度率
1996	14	4	0.67	0.02	2.14	0.16
1997	6	0	0.00	0.00	1.68	0.23
1998	10	6	1.85	0.07	1.58	0.09
1999	13	2	0.62	0.01	1.57	0.20
2000	17	2	0.63	0.01	1.53	0.23

休業災害度数率：休業災害による100万延労働時間当りの死傷者数  
 休業災害強度率：休業災害による1000延労働時間当りの労働損失日数

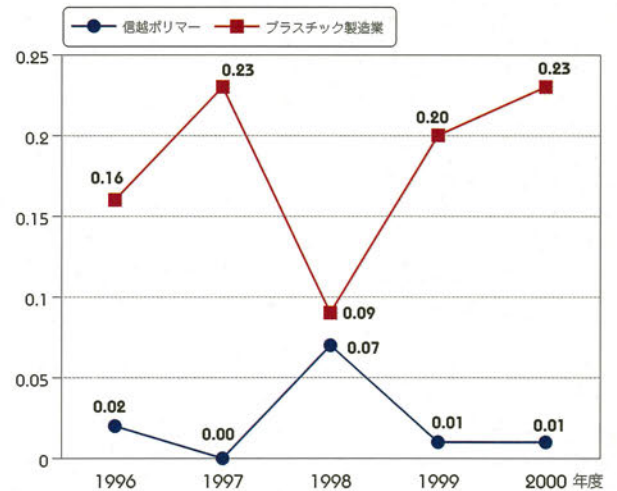
## 休業災害度数率推移



## 環境保安管理体制



## 休業災害強度率推移





# 環境コミュニケーション

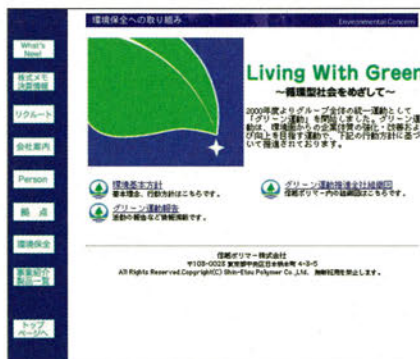
## part.② 社外へ向けての取り組み

### 情報開示

● **ユーザーからの環境調査依頼対応**  
各事業本部に回答総括責任者、技術担当者を設置し、グリーン運動推進事務局（技術グループ）を窓口として回答書を提出しています。

● **官公庁等外部諸機関からの環境関連アンケート調査**  
官公庁、地方自治体、経済団体連合会、日本化学工業協会、電子情報技術産業協会、その他当社加盟団体より送付される温室効果ガス排出抑制、廃棄物排出量削減、PRTR等に関するアンケート調査に関して、グリーン運動推進事務局（技術グループ）を窓口として回答書を提出しています。

● **ホームページの活用**  
ホームページ上で、「環境保全への取り組み」について紹介しています。（<http://www.shinpoly.co.jp>）



### 環境会計

2001年度から環境省の「環境会計ガイドライン」（2000年5月発表）に基づき、環境会計に取り組む予定です。

### 社会貢献活動

2000年度に創立40周年を記念して、国連難民基金、世界遺産基金、世界自然保護基金日本委員会、埼玉

県大宮市「光と緑の基金」等に寄附しています。

### 社外表彰

名称	対象事業所	監督官庁	年月
優良危険物施設表彰	東京工場	大宮市消防署 大宮市防災協会	1994年05月
平成7年度事業場無災害表彰	東京工場	大宮労働基準監督署	1996年11月
防火・安全管理に関わる表彰	浦和ポリマー	久喜地区防火安全協会 久喜地区消防組合	1997年04月
労働安全管理優良事業場表彰	新潟ポリマー	新潟労働基準局	1997年07月
快適職場認定書授与	しなのポリマー・ 穂高工場	長野労働基準局	1998年03月
危険物保安功労事業所表彰	南陽工場	新南陽市危険物保安協会	1998年05月
埼玉労働基準局長賞（進歩賞）	浦和ポリマー	埼玉労働基準局	1998年07月
平成9年度事業場無災害表彰	東京工場	大宮労働基準監督署	1998年11月
労働安全管理優良事業場表彰	東京工場	埼玉労働基準協会連合会	1999年06月
平成11年度事業場無災害表彰	東京工場	大宮労働基準監督署	2000年11月
環境行政推進貢献事業所表彰（感謝状）	東京工場	大宮市長	2001年04月
埼玉労働局長賞（進歩賞）	東京工場	埼玉労働局	2001年07月

### 環境法規制遵守

信越ポリマーでは、1992年に全グループを統括する環境保安グループを設置し、環境保安担当取締役を統括責任者として、遵法の活動を推進しています。

年1回実施する環境保安監査では、

遵法を前提とした「環境保安監査チェックリスト」に基づき、当社に関わる環境保全関連法規に定められた規制事項が適正に守られているか、その管理・運営体制の確認を行っています。

### 環境保全関連法規

労働安全衛生法	労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則、ボイラー及び压力容器安全規則 有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則、等
消防法	消防法施行令、消防法施行規則、危険物の規制に関する政令 危険物の規制に関する規則、火災予防条例準則（市町村条例）
建築基準法	建築基準法施行令、建築基準法規則
環境法・条例	廃棄物処理法、資源有効利用促進法 化学物質管理促進法（PRTR法）、省エネルギー法 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、下水道法、浄化槽法、騒音規制法、振動規制法、等

# エコカレンダー

信越ポリマーは会社設立以来、常に安全・健康と環境保全を最優先にして事業活動を行ってきました。ここではその歴史をまとめてご紹介します。

## 信越ポリマーグループのエコ・カレンダー

経営・方針など環境マネジメント		環境保全への取り組み <small>※赤字の出来事は、事業所の設立です</small>
東京工場・事務部事務課に「安全衛生担当」設置 東京工場に「安全衛生委員会」設置	1961年04月 1961年09月 1961年09月	東京工場建設
東京工場に「環境保全室」設置	1969年12月 1970年04月 1973年07月	浦和ポリマー株式会社設立 南陽工場新設
「環境保安管理規程」施行 「環境保安委員会」設置 「環境保安グループ」設置	1973年12月 1974年01月 1974年06月 1975年02月 1980年01月 1983年10月 1989年03月 1989年05月 1990年11月 1991年01月 1992年04月	しなのポリマー株式会社設立 新潟ポリマー株式会社設立 PCB使用廃止 東京工場に「省エネルギー委員会」設置 省エネ法施行で、東京工場が電気管理指定工場に指定 東京工場に「5S運動推進委員会」設置 児玉工場新設 東京工場に「産業廃棄物対策プロジェクトチーム」設置
児玉工場が当社グループ初のISO14001認証取得	1992年10月 1993年05月 1993年07月 1993年10月 1994年08月 1999年01月 1999年02月	第1回環境保安監査実施 オゾン層破壊物質（CFC、ハロン、HCFC等）全廃 購入原材料のMSDS収集開始 水道用硬質塩ビパイプの脱Pb化実施 東京工場・ボイラー燃料変更（重油→都市ガス）
しなのポリマーISO14001認証取得	1999年04月 1999年07月	廃プラのセメント原燃料化リサイクル開始 （しなのポリマー→電化青海工場）
「信越ポリマー環境基本方針」制定 「グリーン運動」キックオフ	2000年03月 2000年04月 2000年06月	改正省エネ法施行で、東京工場が第1種電気管理及び第2種熱管理指定工場に指定、南陽工場が第2種電気管理指定工場に指定 容り法に基づき、国の指定法人・容り協と委託処理契約締結（シートフィルム事業）
南陽工場ISO14001認証取得	2000年07月 2000年12月	グリーン運動テーマ分科会（省エネ部会・リサイクル部会）をスタート 児玉工場、新潟ポリマーが第2種電気管理指定工場に指定 化学物質管理イントラネットシステム構築
浦和ポリマーISO14001認証取得 分析センターISO17025認定取得 東京工場ISO14001認証取得	2001年02月 2001年03月 2001年04月 2001年04月 2001年07月	東京工場でコ・ジェネレーションシステム導入、5月運転開始 しなのポリマーが当社グループ初の産廃「埋立ゼロ」を達成



# 会社プロフィール

## 会社概要

会社名：信越ポリマー株式会社

設立：1960年9月15日

本社：東京都中央区日本橋本町四丁目3番5号

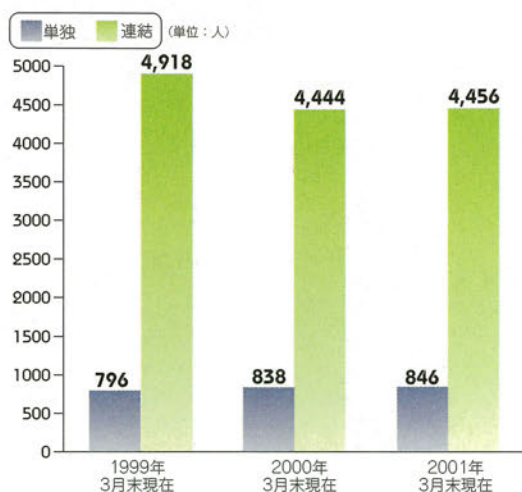
生産工場：東京工場（埼玉県）、児玉工場（埼玉県）、南陽工場（山口県）

資本金：11,635百万円

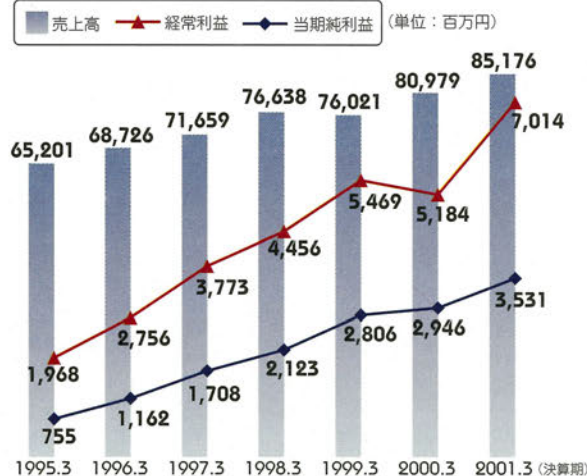
連結子会社：11社

しなのポリマー(株)、浦和ポリマー(株)、新潟ポリマー(株)、(株)サンエース、ポリマー東日本(株)、  
ポリマー化成品(株)、信越ユニット(株)、Shin-Etsu Polymer America, Inc.、  
Shin-Etsu Polymer Europe B.V.、Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn.Bhd.、蘇州信越聚合有限公司

従業員数



連結売上高・利益推移



## 事業内容

事業区分	主要製品
電子・機能部材関連事業	キーパッド（ラバーコンタクト）、インターコネクター、OA 機器用部品、シリコンゴム成形品、塩ビコンパウンド
半導体・包装資材関連事業	半導体関連容器、エレクトロパック関連製品、ラップフィルム プラスチックシート関連製品
建設資材・工事関連事業他	塩ビパイプ関連製品、プラスチック波板、シーラント、建築・店舗設計・施工、その他

## お問い合わせ先

信越ポリマー株式会社 総務グループ

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町四丁目3番5号

TEL 03-3279-1712

FAX 03-3246-2529

URL <http://www.shinpoly.co.jp>



**ShinEtsu**

信越ポリマー株式会社

〒103-0023  
東京都中央区日本橋本町  
4丁目3番5号  
<http://www.shinpoly.co.jp>

発行 2001年10月



**♻️100**

この冊子は再生紙を使用しています。